

輸出事業計画

※申請者名：熊本県経済農業協同組合連合会 品目：いちご

1. 輸出における現状と課題

【現状】

熊本県の農業産出額は全国第5位の3,477億円（令和3年）であるが、そのうちいちごは約140億円（令和3年）を占めており、野菜ではトマトに次ぐ第2位の生産品目である。

熊本県産のいちごの栽培面積は全国同様に近年減少してきており、我が国の人ロ減少が進む中、国内市場の縮小も想定される。一方、日本産いちごは他国産品と比べて高品質・良食味との評価が定着してきており、その輸出額は増加傾向にある。しかし、現状は主要先国の香港等をメインとして輸出を行っているが、競合も多く価格競争に陥り、市場が飽和状態になりつつある。また、輸送中の揺れ、温度変化による鮮度劣化が商品性の低下の要因となっている。

【課題】

輸出拡大に向けては、国内流通向けの生産方法から海外ニーズや輸出先国の規制に沿った生産方法の転換を図り、規制の厳しい国への新たな市場開拓が必要である。また、輸送中の劣化の要因を調査し、品質維持に向けた鮮度保持資材・技術の導入等によるコールドチェーンの確立、国内物流時間の短縮に向けた輸出ルートの最適化が必要である。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産・加工】

[各国共通]

- 管内JAや生産部会、生産者が海外渡航し、輸出先のニーズ把握や売り場を視察、また、バイヤーとの意見交換を通じて、輸出現場を体感し、輸出に対する意識醸成を図る。

[台湾]

- 台湾向け防除暦(案)に沿った防除、生育・病害虫発生状況の確認、バンカーシート(天敵)導入によるIPM防除試験の実施、10日間隔での残留農薬検査による農薬の減衰率の確認により、台湾向けいちご栽培マニュアルを作成する。
- 作成した栽培マニュアルを広く普及させ、県内の台湾向け輸出に取組む生産者を拡大し、輸出量を増加させる。

[タイ]

- 輸出に際し必要な各種証明書の作成・発行等について、円滑な輸出業務を行うため関係者と連携するとともに、JA選果場など施設のタイ向け登録・更新についてもサポートを行う。

【物流】

[各国共通]

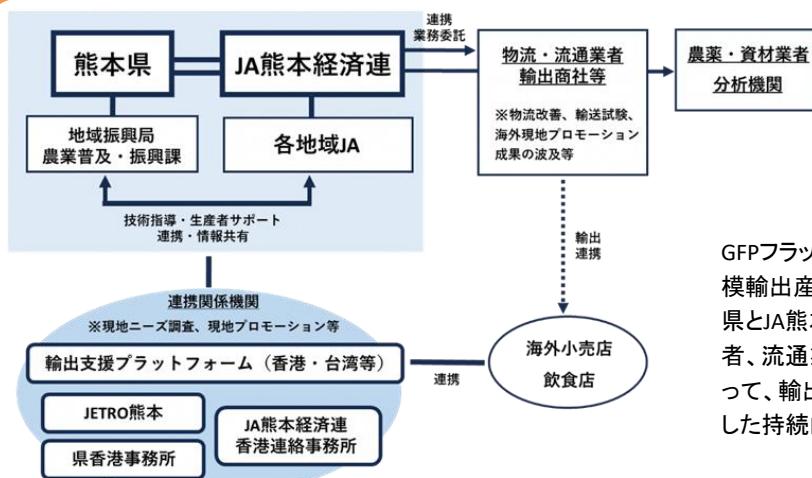
- 輸送中の品質維持や小売店での棚持ち向上のため、輸送中の振動を緩和させる包装材を導入する。
- コールドチェーンの確立に向けた産地→空港→現地輸入業者→現地販売店(レストラン)の輸送時の温度変化の調査、温度最適化、新たな鮮度保持技術の導入による輸送試験を実施する。

【販売】

[各国共通]

- 輸出プラットフォームや行政と連携し、展示商談会への参加や渡航による現地ニーズ調査を実施する。
- 県や生産者と連携した現地量販店でのフェアや試食販売などのプロモーションを開催する。
- くまモンの活用、品質向上、化粧箱作製等により競合国、産地との差別化を図り、付加価値を高める。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト及びGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトにおいては、熊本県とJA熊本経済連の先導により、地域の関係者(物流業者、流通業者、農薬・資材業者、輸入業者等)が一体となって、輸出推進体制を構築し、海外の規制・ニーズに対応した持続的な生産への転換、流通体系の転換を行う

輸出事業計画

※申請者名：熊本県経済農業協同組合連合会 品目：いちご

4. 輸出目標額

		現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
熊本県内全域	輸出額（千円）	15,571	393,593
	輸出量（t）	7.3	185.4
	輸出先国	香港、マレーシア タイ、アメリカ	香港、台湾 マレーシア、タイ アメリカ、UAE
	取扱量（t）	6,726	6,759